

足立区議会議長 工藤 てつや 様

足立区議会議員 5 番 小林 ともよ 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 危機管理行政	<p>I. 足立区の災害対策について</p> <p>能登半島地震が起きてから1ヵ月以上が経過してもなお避難生活は過酷なものとなっており、心を痛めている。すみやかな復興を願うとともに、今回の震災での課題に適切に対応するため以下質問する。</p> <p>1, 避難体制について</p> <p>(1) 東京都の新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」(2022年5月)によると区内の避難者は284,088人なのに対し現在、足立区内の避難所の避難者受け入れ人数は153,000人で足りていない。避難者を受け入れてくれる協定先も含め区内の避難所を増やすことが必要だと思うがどうか。</p> <p>(2) 能登半島地震では多くが在宅避難者となり、支援物資、医療が行き届かない現状が浮き彫りになった。足立区では約10万人が在宅避難になるが、在宅避難しても水、食糧、医療など支援を受けられる仕組みや場所を確保していくべきと思うがどうか。</p> <p>2, 災害協定について</p> <p>(1) 区は現在、災害協定を結んでいる200事業者にアンケートを実施したが、明確に協力できると回答したのは141事業者しかなかった。協定内容は避難所、輸送関係、食糧関係など多種多様だ。しかし、この協定先が災害時に足立区のどこで何をしてくれるのかは明らかになっていない。災害時に確実に機能する協定内容に改善しなければならないと思うがどうか。</p> <p>(2) 足立区と災害協定を結んでいる区内業者は138ほどある。足立区の令和4年度の地域防災計画では「区内業者は町会自治会などと協力し、災害時に備え信頼関係を築くことが重要だ」と明記されている。また総務省消防庁のホ</p>
	2月15日 午前 ・午後10時00分受付 質問時間 13分

ホームページでは自治体と協定を結び避難訓練を行っている企業が紹介されている。「営業中に避難訓練を行い、その様子を地域住民に見てもらうことは企業にとってもプラスのイメージになり信頼関係を深める取り組みになる」と企業側の声が紹介されている。協定先となっている区内業者と住民の信頼関係を築くためには協働で実践的な避難訓練を重ねていくことが必要だと思うがどうか。

3、避難所の運営について

(1) 能登半島地震では、障害者や高齢者の施設では、入所者の対応に追われていた。足立区では障害者や高齢者の施設は第二次避難所に指定されているが、幅広い要支援者の避難場所とするのではなく、その施設の利用者が避難できる施設とするよう位置付けるべきではないか。

(2) 第一次避難所には要配慮者室を設けることになっている。要配慮者が安心して避難できるよう充実する必要があるのではないか。

(3) また、要配慮者が寝起きしやすいよう第一次避難所にも段ボールベッドを一定数備蓄する必要があると思うがどうか。

(4) 区は女性防災士が未配置の避難所を減らす努力はしているが、現状では防災士は圧倒的に男性が多く、女性の防災士は少ない。女性防災士の育成により力を入れていく必要があると思うがどうか。

(5) 避難所で起きる性犯罪防止策として、寝る場所は男性、女性、家族スペースを作り、分けることが必要だと思うがどうか。

4、医療的ケア児を含む要支援者の避難計画について

(1) 足立区の医療的ケア児を含む要支援者の個別避難計画は水害時の計画で、震災時の計画がないことは問題だ。今年1月に水害時の要支援者個別避難計画更新の訪問を受けた医療的ケア児を抱える保護者からは「更新は水害時の個別避難計画の2度目の見直しだったが、能登半島地震が起き震災時の支援がどのようなものかを知りたいと聞いたら、訪問者では答えられないので足立区に問い合わせよう言われ、足立区に問い合わせたら震災時の計画はありませんと簡単に言われた。」と怒りの声が届いている。震災時の個別避難計画も作成していく立場に立つべきと思うがどうか。

(2) 「水害時の避難計画でも自宅から避難所までタクシーで移送される計画となっているが、本当に移送してもらえるのか不安を感じる。自宅近くにある第

一次避難所に近隣の知り合いと協力して避難できればそれが一番確実で現実的だと感じる。町会・自治会の方たちとも顔見知りになりたいので、関係者が集まって話し合う機会を設けてほしい」との声が届いている。

①別府市でも取り組まれている要支援者とその協力者となれる近隣の方たちが一緒になってできる関係者会議を設けていく必要があると思うがどうか。

②水害・震災時の個別避難計画は地域のコミュニティで避難できるような計画にしていく必要があると思うがどうか。

5. 災害時の備蓄について

(1) 足立区は能登半島地震を受けて、急遽、食糧備蓄を増やす計画をたて、新年度予算案の中でも目玉にしている。しかし、その一方で、区内の7か所の備蓄倉庫を3か所に減らし、増やす備蓄品は区外の民間倉庫を新たに借りて備蓄することとしている。道路などが寸断され車両も走れない状態になることも考慮すれば、この計画は道理も現実性もない。区内の7か所の備蓄倉庫を水害にも耐えられるものに改築し活用、充実させるべきではないか。

(2) 能登半島地震では、上下水道の復旧に時間がかかれば、風呂にも入れず、洗濯もできないことも課題となった。第一次避難所の備蓄品にポータブル洗濯機を加えるとともに、生理用品、ドライシャンプー、替えの下着、緊急時用ホイッスルや防犯ブザーなどを入れた女性用ポーチも加えてはどうか。ホイッスルや防犯ブザーは子どもにも配布が必要だと思うがどうか。

(3) 能登半島地震の教訓から、在宅避難に必要な家庭内備蓄品の普及・啓発こそすべきだ。区は特別価格の防災用品あっせんカタログを作り配布しているというが、カタログに掲載されている備蓄品の種類は30種程度であっせん価格とは言え気軽に備蓄できる価格帯にはなっていない。我が党が以前から提案している江東区で実施した「防災都市こうとう そなエールギフト」の備蓄品のカタログは実にきめ細かに作成されている。ハザードマップも掲載したカタログは防災に特化した200種類以上の備蓄物資を掲載し、高齢者や女性など、誰にどのような備蓄が必要かを明記し、より備蓄に関心が持てる内容になっている。さらに5,000ポイントを上限に自由に備蓄品を選択し無料で届けてもらえる仕組みとした。このカタログは江東区の全世帯にあたる約28万世帯に配布され、執行率は約73%で21万世帯が利用したという。足立区でもこのような大胆な事業を行い、自宅内備蓄を強力に促進していくべきだと思うがどうか。

	5 番 小 林 ともよ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
2 都市建設行政	<p>6. 実践的な避難訓練について</p> <p>(1) この間の足立区の総合防災訓練は起震車などを使用した体験型やイベント的なものにシフトしつつあったが、今回の震災の経験を踏まえて、災害ボランティアセンター設置運営訓練も含め、より実践的な避難訓練を重要課題として位置付けて強めていく必要があると思うがどうか。</p> <p>(2) 学校体育館の冷暖房は災害時に都市ガスが遮断されたときには、プロパンガスを変換することによって、3 日程度は利用できるようになっているが、運用方法は避難所を運営するスタッフにも知らされていない。区の職員がいなくても利用できるよう幅広く住民に呼びかけ実践的な訓練にただちに取り組むべきと思うがどうか。</p> <p>(3) 要支援者、妊産婦、ペットなど災害時に困難を要するような方の協力を得ながら現実的な避難訓練を進めるべきだと思うがどうか。</p> <p>II. 千住大川端地区地区まちづくり計画について</p> <p>現在、千住地域で進められている開発について、区が昨年 12 月に開催した千住大川端地区地区まちづくり計画（案）説明会には 2 日間で 319 名もの住民が参加し、住民の関心の高さが伺える説明会となった。</p> <p>1、建物の高さについて</p> <p>(1) 区は「地区まちづくり計画（案）について、変更を要する意見はなかった」と報告しているが、意見には「安心安全を推進するなら、建物の高さを抑えることが大きな課題ではないか」「超高層建物を何棟も建てると避難所もパンクしてしまう」「建物の高さについて今後住民との話し合いでどの程度変更可能なのか」建物の高さによる悪影響を危惧する声が多くあがった。これは高さの計画を変更してほしいという住民の意見であり「計画の変更を要する意見はなかった。」と結論付けることはできないと思うがどうか。</p> <p>(2) 整備計画が承認された平成 6 年（1996 年）時点ではこのエリアの建設戸数は約 1,000 戸となっていたにも関わらず、区は「時代の変化に合わせて」高さ 100 メートル以上のマンションを 4 棟も作り、約 2 倍以上の 2,100 戸へ計画を変更するとしている。しかし、このような計画が本当に時代に合った計画といえるのだろうか。また、2,100 世帯が居住することになれば、様々な近隣環境にも影響を及ぼすことになる。近隣住民から建物の高さについて意見が出されたことについて、区はどう考えるのか。区は住民の意見に真摯に向き合い、</p>

	5 番 小 林 ともよ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	<p>このような計画を見直すべきではないか。</p> <p>2、住民要望について</p> <p>平成 13 年から始まった西新井駅西口の住宅市街地総合整備事業では、住民の要望を聞くパブリックコメントを区が実施し、上位 4 位の希望施設が誘致されマンションだけが立ち並ぶ街づくりにはならなかった。しかし、同じ事業である大川端地区に関しては、幅広く住民の要望を聞く取り組みが行われていない。説明会でも「再開発が行われるエリアの説明だけで、周りに住む住民への影響などはまったく考慮していない説明会だ」と住民から批判の声も出ていた。開発行為の許可権限を持っているのは足立区であり、区は住民の声を聞いて誘導する力を持っている。西新井駅西口の時と同様のパブリックコメントを実施し、住民の要望に応える計画にすべきと思うがどうか。</p>